重要な会計方針等

1．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　110百万円

2．引当金の計上基準

退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

3．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

5　保健経理

貸借対照表の要旨

（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		2,524	流動負債		2,491
現金・預金	2,451		未払金	519	
その他	72		受託債権回収預り金	1,971	
			その他	0	
			固定負債		7
			引当金	7	
			基本金		0
			基本金	0	
			剰余金		25
			利益剰余金	25	
資産合計		2,524	負債・純資産合計		2,524

損益計算書の要旨

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		4,773	経常収益		4,773
事業費用	55		事業収益	172	
繰入金	4,717		受入金	4,600	
特別損失		0	事業外収益	0	
			特別利益		0
合計		4,773	合計		4,773

重要な会計方針等

1．引当金の計上基準

退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

2．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

6　医療経理

貸借対照表の要旨

（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		68,008	流動負債		24,981
現金・預金	32,977		未払金	21,656	
その他	35,031		その他	3,325	
固定資産		138,587	固定負債		72,447
有形固定資産	137,482		長期借入金	39,408	
無形固定資産	18		引当金	33,039	
投資その他の資産	1,086		基本金		0
繰延資産		396	基本金	0	
			剰余金		109,562
			資本剰余金	19,087	
			利益剰余金	90,474	
資産合計		206,992	負債・純資産合計		206,992

(注)　有形固定資産の減価償却累計額は、165,922百万円である。

損益計算書の要旨

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		180,903	経常収益		181,855
事業費用	180,212		事業収益	178,884	
引当金等繰入	295		補助金等収入	925	
事業外費用	395		受入金	1,700	
特別損失		1,635	引当金等戻入	343	
当期利益金		406	事業外収益	0	
			特別利益		1,089
合計		182,944	合計		182,944

(注)　当期利益金406百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条第１項の規定により、積立金として整理する。